令和4年度 事業報告書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

学校法人北海道武蔵女子学園

学校法人北海道武蔵女子学園 令和 4 年度 事業報告

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

1. 法人の概要

(1) 基本情報

法人の名称	学校法人 北海道武蔵女子学園			
設立年月	昭和42年1月			
理事長名	篠田泰伸	篠 田 泰 伸		
	所在地	札幌市北区北22条西13丁目1番地3		
所在地・連絡先等	電話・FAX	電話(011)726-3141 / FAX(011)726-3144		
	ホームページ http://www.musashi-jc.ac.jp			
	北海道武蔵	女子短期大学		
設置する学校・学科		教養学科 (昭和42年開設)		
放匪 9 3 子仪・子科	設置学科	英文学科 (昭和49年開設)		
		経済学科 (平成 7年開設)		

(2) 建学の精神と教育理想

建学の精神

限りない発展の可能性をもつ北海道の地に、斬新にして充実した女子の高等教育を行う短期大学をとの思いから、東京・武蔵大学の同窓有志と地元有力者により、昭和42年に北海道武蔵女子短期大学が開学されました。

本学は、すぐれた知性、清純な気品、実践への意欲という「知・情・意」を兼ね備えた教養豊かな現代女性を養成することを教育理想とし、特に学生と教員との人間的交流を基盤とする少人数教育を行うことを最大の特色としています。

教育理想

真理を求めいつくしむ知性ある女性 愛に生き信念に生きる気品ある女性 人類文化の発展に尽す意欲ある女性

(3) 学校法人の沿革

昭和42年(1967年) 北海道武蔵女子短期大学(教養科 入学定員100名) 開学

教養科に図書館司書課程を付設

昭和43年(1968年) 教養科に秘書(セクレタリー)課程を付設

昭和47年1(972年)	学校歌「ライラック讃歌」制定
昭和49年(1974年)	英文学科(入学定員100名)を増設 英文学科に教職課程を併設 教養科を教養学科に名称変更
昭和50年(1975年)	伊藤記念図書館竣工
昭和51年(1976年)	教養学科入学定員変更(100名→200名)
昭和61年(1986年)	英文学科臨時定員増(臨定50名により100名→150名)
平成 7年(1995年)	経済学科(入学定員70名)を増設 入学定員変更(教養学科200名→160名、英文学科150名→120名)
平成12年(2000年)	英文学科臨時定員の恒常定員化 教養学科に学芸員基礎資格特設講座を開講
平成16年(2004年)	秘書(セクレタリー)課をビジネス教養課程に改称
平成17年(2005年)	英文学科の教職課程廃止
平成22年(2010年)	入学定員変更(教養学科160名→185名、英文学科120名→135名、 経済学科70名→80名)
平成25年(2013年)	入学定員変更(教養学科185名→180名、英文学科135名→100名、 経済学科80名→70名)
平成25年(2013年)	教養学科の学芸員基礎資格講座廃止
平成29年(2017年)	入学定員変更(教養学科180名→200名、英文学科100名→120名、 経済学科70名→80名)

令和 4年(2022年) 入学定員変更(英文学科120名→100名)

(4) 大学・学科の入学定員、学生数の状況(令和4年5月1日時点)

単位:人

学校名	学 科	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
北海道武蔵女子	教養学科	200	149	400	341
	英文学科	100	65	220	152
	経済学科	80	57	160	103
	小 計	380	271	780	596

(5) 収容定員充足率(毎年度5月1日現在)

学校名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
北海道武蔵女 子短期大学	107.6%	99.8%	93.5%	83.2%	76.4%

(6) 役員の概要(令和4年4月1日現在)

1) 法人役員定員数:理事定員7~11人、監事2人

2) 法人役員現員数:理事9人、監事2人

3) 理事名簿

区分	氏名	常勤・ 非常勤の別	就任年月日	主な現職等
理事長	篠田 泰伸	常勤	平成20年3月29日	
理事	町野 和夫	常勤	令和2年4月1日	学長
理事	吉地 望	常勤	令和4年3月29日	副学長
理事	鈴木 健太	常勤	令和4年3月29日	副学長
理事	青木 睦子	非常勤	平成27年7月19日	北海道武蔵女子短期大学名誉教授
理事	内田 和男	非常勤	令和3年7月15日	名誉教授 (元学長)
理事	佐藤和博	非常勤	平成19年3月23日	元札幌駅総合開発㈱相談役 元北海道旅客鉄道㈱代表取締役社長
理事	清水 敦	非常勤	平成27年5月1日	武蔵大学名誉教授 元武蔵大学学長
理事	白幡 一雄	非常勤	平成27年5月1日	㈱HBA 取締役 執行役員常務 東京支 社長

4) 監事名簿

区分	氏名	常勤・ 非常勤の別	就任年月日	主な現職等
監事	金井 英明	非常勤	平成4年6月13日	元学校法人札幌静修学園理事長
監事	三宅 英彦	非常勤	令和2年4月1日	養和監査法人札幌事務所所長

(7) 責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況(令和4年4月1日現在)

ア) 責任限定契約

私立学校法に従い、令和2年4月1日より責任限定契約を締結している。

・対象役員の氏名

非業務執行理事(青木 睦子、内田 和男、佐藤 和博、清水 敦、白幡 一雄) 監事(金井 英明、三宅 英彦)

・契約内容の概要

非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金 30 万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法において準用する一般社団法人に関す る法律の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする。

・契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置 契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限 る旨の定めがある。

イ) 補償契約

本学園は役員と補償契約を締結していない。

ウ) 役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、令和4年5月27日の理事会にて役員賠償責任保険に加入することを決議した。なお、役員賠償責任保険への加入は令和2年7月1日より加入しており、令和5年度以降の契約については、令和5年5月開催の理事会において審議する予定である。

1.団体契約者

日本私立短期大学協会

2.被保険者

記名法人:学校法人北海道武蔵女子学園

個人被保険者:理事·監事

- 3.補償内容
 - (1) 役員(個人被保険者)に関する補償 法律上の損害賠償金、訴訟費用等
 - (2) 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

4.支払い対象とならない主な場合

法律違反に起因する対象事由等

5.保険期間中総支払限度額

1億円

6.保険期間

令和4年7月1日~令和5年6月30日

(8) 評議員の概要(令和4年4月1日現在)

1) 評議員定員数:定員15~23人

2) 評議員現員数:19人

3) 評議員名簿

J	氏名	就任年月日	主な現職等
篠田	泰伸	平成20年3月29日	学校法人北海道武蔵女子学園理事長
町野	和夫	令和2年4月1日	北海道武蔵女子短期大学学長
吉地	望	令和4年3月29日	北海道武蔵女子短期大学副学長
鈴木	健太	令和4年3月29日	北海道武蔵女子短期大学副学長
青木	睦子	平成27年5月1日	北海道武蔵女子短期大学名誉教授
内田	和男	令和3年7月15日	北海道武蔵女子短期大学名誉教授、元学長
佐藤	和博	平成19年3月23日	元札幌駅総合開発㈱代表取締役社長 元北海道旅客鉄道㈱代表取締役専務
清水	敦	平成27年5月1日	武蔵大学名誉教授 元武蔵大学学長
白幡	一雄	平成16年5月28日	㈱HBA取締役 執行役員常務 東京支社長
田中	宏	平成28年3月29日	弁護士 元日本弁護士連合会副会長
森	良一	平成8年5月25日	株式会社森商店代表取締役社長
小竹	知子	令和4年3月29日	札幌市議会議員 北海道武蔵女子短期大学同窓会会長
小牧	恭代	令和2年5月29日	北海道武蔵女子短期大学同窓生
松田	純子	平成16年5月28日	元北海道武蔵女子短期大学同窓会会長
伊藤	学	令和2年5月29日	株式会社テレビ北海道総合編成制作局専任チーフプロデューサー 在学生保護者会会長
髙橋	秀幸	令和3年5月29日	北海道武蔵女子短期大学教養学科教授 在学生保護者会副会長
村上	佳寿子	令和3年4月1日	北海道武蔵女子短期大学英文学科教授
絹川	英敏	平成27年7月19日	北海道武蔵女子短期大学事務局長
権藤	拓	令和3年7月15日	北海道武蔵女子短期大学事務局次長

(9) 教職員の概要(令和4年4月1日現在)

- 1) 教育職員
 - ①本務教員数 27人

教養学科13人(教授 8人、准教授 5人、講師 0人)英文学科7人(教授 4人、准教授 1人、講師 2人)経済学科7人(教授 3人、准教授 3人、講師 1人)

- ·本務教員平均年齢 54.2歳
- ②兼務教員 45人
 - · 兼務教員平均年齢 54.7歳
- 2) 事務職員
 - ·本務職員 21人
 - ·兼務職員 11人

2. 事業の概要

- (1) 主な教育・研究の概要
 - 1) 「学位授与・卒業認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」

①「学位授与・卒業認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)」

<大学全体のディプロマ・ポリシー>

建学の精神に基づく教育理念のもと、学科の別を超えて「教養」を涵養すべく、「知識・理解」、「問題解決力」、「コミュニケーション力」、「情報リテラシー」、「社会性」を身につけた人材を育成する。そのために学科共通に学修する「共通教養科目」と各学科独自に体系化されている「学科科目」という二つの系列によってカリキュラムを編成している。このカリキュラムにおいて、それぞれの学科が設定した力を身につけ、所定の単位を修め、本学学則に定める卒業要件を満たした者に短期大学士(教養・英語英文・経済)の学位を授与する。(「知識・理解」「問題解決力」「コミュニケーション力」「情報リテラシー」「社会性」)

<学科のディプロマ・ポリシー>

「教養学科〕

- 1. 語学や情報技術を用いた基礎的なコミュニケーション能力を有し、多文化・異文化および社会と自然に関する知識を理解し、倫理観や社会的責任を持ち、卒業後も自律・自立して学習できる教養を身につけている。(「知識・理解」「問題解決力」「コミュニケーション力」「情報リテラシー」「社会性」)
- 2. 人間が培ってきた学術文化を専門的に学ぶことを通して、現代社会を生きる自己を見つめるとともに、豊かな知識を人間理解の基礎として活用できる。(「知識・理解」「想像力」)
- 3. 実社会における諸問題について主体的に考える姿勢を持ち、情報を適切に用いて問題の解決法を探求し、環境に適応することができる。(「主体性」「情報リテラシー」「問題解決力」)
- 4. 信頼される社会人としてふさわしい基礎的な技能とマナーを備え、他者と円滑に交流・協働しながら地域の発展を目指し積極的に行動することができる。(「規範・マナー意識」「コミュニケーション力」「地域貢献力」)

以上の学力を育むために本学科では、「共通教養科目」と「学科科目」という二つの系列によってカリキュラムを編成している。このカリキュラムにおいて、所定の単位を修め、本学学則に定める卒業要件を満たした者に短期大学士(教養)の学位を授与する。

[英文学科]

- 1. 語学や情報技術を用いた基礎的なコミュニケーション能力を有し、多文化・異文化および社会と自然に関する知識を理解し、倫理観や社会的責任を持ち、卒業後も自律・自立して学習できる教養を身につけている。(「知識・理解」「問題解決力」「コミュニケーション力」「情報リテラシー」「社会性」)
- 2. 現実社会に即した実践的な英語力を身につけ、自分の意見・立場を相手に理解しても らうことができると共に、相手の発信する情報も正確に把握し、深く議論することがで きる。(「実践的英語力」「知識・理解」「情報リテラシー」)
- 3. 英語力と英語圏および自国の文学・語学・文化・民族についての知識を持ち、国際的 視野に立ってコミュニケーションができる力を身につけている。(「英語と英語圏文化 に関する知識」「国際性」「コミュニケーション力」)
- 4. 身近な地域の課題やグローバルな課題に主体的に取り組み、他者と協働し、倫理観を持って社会に貢献することができる。(「問題解決力」「国際性」「社会性」)

以上の学力を育むために本学科では、「共通教養科目」と「学科科目」という二つの系列 によってカリキュラムを編成している。このカリキュラムにおいて、所定の単位を修め、本 学学則に定める卒業要件を満たした者に短期大学士(英語英文)の学位を授与する。

[経済学科]

- 1. 語学や情報技術を用いた基礎的なコミュニケーション能力を有し、多文化・異文化および社会と自然に関する知識を理解し、倫理観や社会的責任を持ち、卒業後も自律・自立して学習できる教養を身につけている。(「知識・理解」「問題解決力」「コミュニケーション力」「情報リテラシー」「社会性」)
- 2. ローカルとグローバル双方の視点を持ち、経済学、経営学および法律に関する基本的な知識を体系的に理解し、学んだ知識体系や情報リテラシーを用いて、問題を発見し、必要な情報を収集・分析・整理し、解決策を提案することができる。(「知識・理解」「問題解決力」)
- 3. ビジネスの場で求められる文献・情報を的確に収集・加工・保管し、倫理観を持って活用・発信する能力を持ち、簿記およびコンピュータ等に関する実務的能力と金融リテラシーを身につけている。(「実務能力」「情報リテラシー」「金融リテラシー」)
- 4. 自己の良心と社会の規範やルールに従うことができ、マナーを備えた行動により円滑に他者と協調・協働し、地域経済や地域コミュニティの活性化に寄与することができる。 (「社会性」)

以上の学力を育むために本学科では、「共通教養科目」と「学科科目」という二つの系列によってカリキュラムを編成している。このカリキュラムにおいて、所定の単位を修め、本学学則に定める卒業要件を満たした者に短期大学士(経済)の学位を授与する。

②「教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)」

本学のカリキュラム(教育課程)編成の基本方針は、学科の別を超えて学修する「共通教養科目」と学科別の「学科科目」をバランスよく配置して、建学以来の教養教育を重視しつつ、現代社会に役立つ教育を施すことにある。「共通教養科目」系列は、本学の人間形成教育を具現するために「基礎コミュニケーション系」・「基礎教養系」・「生涯教養系」の三つの系列で構成されている。「基礎コミュニケーション系」では少人数制の「基礎ゼミナール」や「文章作法」「発表法」の他に語学科目や情報科目を置き、「読む・書く・話す・聞く」といったコミュニケーション能力を養成する。「基礎教養系」は人文・社会・自然科学の各科目を配して、専門教育への橋渡しとするとともに本学の教育の基盤となる教養を培う。また「生涯教養系」には、「キャリア教育」や「女性と社会」などの科目を配置し、人間としての生き方、女性としての生き方、社会生活のマナーなど、生涯を通じて必要となる考え方を学ぶ。

本学の人間形成教育の理念を示す「共通教養科目」を踏まえたうえで、学科独自の専門的な知識や技術にかかわる「学科科目」の展開がなされる。「学科科目」の編成方針は下記の通りである。

「教養学科]

- 1. 学科科目として、「基本科目」・「主題科目」・「研究」という三系列を置いて、学生が段階的に学修を進めることができるように配慮する。
- 2. 「基本科目」系列は、「主題科目」をより深く理解できるようにするため、人間生活 にとって欠かすことのできない科目群で構成する。
- 3. 「主題科目」系列には、〈人間と文化〉分野と〈現代の社会〉分野の二分野を置く。 〈人間と文化〉分野は、歴史や文化を通して世界諸地域への関心を高め、また文学や芸術に触れるなかで人間に対する理解を深めていく。〈現代の社会〉分野は、社会の基本的問題に関する学科目と現代の仕組みに関わる学科目で構成し、現代社会を理解するための基礎を身につける。
- 4. 「主題科目」の二分野については、学生の主体的判断により、一分野につきこの科目 群の卒業要件単位数の三分の二までの履修を可能にすることで、興味や関心のある領域 を重点的に学ぶことができるようにする。
- 5. 「研究」系列では、学生の学ぶ意欲に応えることができるよう、幅広い分野について 「専門ゼミナール」を展開し、その成果を「卒業研究」として発表する。
- 6. 実践的な知識や技能を身につけることができるように、「図書館司書課程」と「ビジネス教養課程」という二つの付設課程を設置する。

[英文学科]

- 1. 学科科目に、実践を中心とした「英語コミュニケーション能力の養成」、文化・ 教養を中心とした「英語と英語圏文化の理解」の二系列を置き、両系列をバラン スよく学修できるよう配慮する。
- 2. 「英語コミュニケーション能力の養成」系列では、1年次に基本的な英語運用能力を身につける科目、2年次にはその力を発展させるための英語科目を設置し、それらの科目については学習効率を高めるため、出来る限り少人数体制で行う。

- 3. 「英語と英語圏文化の理解」系列の各科目については、開講学年・学期を配慮し、学生が段階的に学修を進めることができるよう配置する。
- 4. さまざまな角度から文化理解を深め、国際的な視野を広げるために「学科関連科目」系列を設け、他学科科目の履修を可能にする。
- 5. 「研究」系列では、学生の学ぶ意欲に応えることができるよう「専門ゼミナール」を 展開し、その成果を「卒業研究」として発表する。
- 6. 社会的に通用する英語力の向上を目指すために「上級検定英語対策プログラム」を設置し、「TOEIC対策演習」「英検準1級対策」などの科目を開設する。

[経済学科]

- 1. 社会人として通用する経済学の基礎知識を確実に身につけることができるように、「経済学の基礎」4科目を1年前期から2年後期の4期すべてに配置し、必修科目とする。
- 2. 日本経済や地域経済についての専門知識や消費者・生活者の視点から考察する力を身につけるために、「環境と経済」「消費と経済」などの科目で構成される「経済と生活」系列を履修モデルとして提示する。
- 3. グローバル化する世界経済への理解を深め、地域の金融機関が求める人材ニーズに応えるために、「銀行と金融」「証券と金融」「保険と金融」などの科目で構成される「金融と国際経済」系列を履修モデルとして提示する。
- 4. 企業経営やマーケティングなどの理論や商法・会社法の知識を身につけ、ビジネスの場で不可欠な情報を収集・活用する能力を養うために、「企業と経営」「企業と市場」などの科目で構成される「経営と情報」系列を履修モデルとして提示する。
- 5. ビジネス社会で求められる実践的な基礎知識や情報処理能力を養成し、検定合格率の向上を図るために、「簿記 I・Ⅱ」「コンピュータ実習Ⅲ・Ⅳ」などの各種資格取得を目指した科目を開設する。
- 6. 課題探求能力を持ち、つねに新たな課題に挑戦し、みずから成長する力を養うために「専門ゼミナール」を展開し、その成果を「卒業研究」として発表する。
- 7. 職場での実務体験を通して、職業や企業への理解を深め、キャリアデザインの設計や ビジネス・スキルの向上などを目指す「企業実習 I・Ⅱ」「キャリア論」「オフィスワ ーク」で構成される「企業研究プログラム」を設置する。

③「入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)」

本学の教育の理想は、すぐれた知性、清純な気品、実践への意欲という「知・情・意」を 兼ね備えた教養豊かな現代女性を養成することにあります。このような教育理想や学位授与 の方針に照らして、本学では次のような人物を求めています。

- i) 建学の精神および教育理想を十分に理解している人。
- ii) 教養を涵養するために必要な基礎的学力を身につけている人。
- iii) 高等学校等における様々な活動を通してコミュニケーション力を備えている人。

さらに、各学科において次のような人物を求めています。

「教養学科]

- 1. 知的な好奇心を持ち、意欲的に勉学に取り組む人。
- 2. 豊かな情操と思考力を身につけたいと考えている人。
- 3. 地域や現代世界に関心を持ち、社会のために貢献したいと考えている人。

「英文学科]

- 1. 英語によるコミュニケーション能力を高めたいと考えている人。
- 2. 英語圏を中心とする異文化理解を通して、幅広い教養と豊かな人間性を身につけたいと 考えている人。
- 3. 国際的な視野を持ち、社会のために貢献したいと考えている人。

[経済学科]

- 1. 世界や日本の経済・社会問題に関心を持ち、勉学への強い意欲を持っている人。
- 2. みずから問題を発見し、みずから解決する力や思考力を身につけたいと考えている人。
- 3. 職業人として役立つ知識や技能を身につけ、自立した女性として、社会のために貢献したいと考えている人。

なお、本学では、アドミッション・ポリシーに合致した学生を受け入れるため、また受験機会の複数化を確保するために多様な入学者選抜を行い、一般選抜(前期日程・後期日程)、大学入学共通テスト利用選抜、学校推薦型(指定校制)選抜、社会人特別選抜、海外帰国生徒特別選抜を実施しています。

これらの入学者選抜方法では個別学力試験、大学入学共通テスト、小論文、面接、調査書、 志望理由書の評価を適切に行い、本学で教育を受けるために必要な能力・資質・適性を判定し ます。

一般選抜

一般選抜は、教育理想・各学科の目的に基づき試験教科・科目・配点を設定しています。 高等学校等における教科書を中心とした基礎的な学習の達成度を問い、筆記試験(記述式)に より本学で学ぶために必要な学力「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を判定するため の問題を独自に作成し、基礎的な学力を有する受験生を選抜するために実施しています。

大学入学共通テスト利用選抜

大学入学共通テストを利用する選抜試験は、一般選抜とは異なるタイプの受験生を受け入れるための選抜制度です。大学入学共通テストで実施している教科・科目の筆記試験をもとに、本学で学ぶために必要な広範囲にわたる基礎学力を「知識・技能」を中心に判定を行い、個別学力試験を課さずに大学入学共通テストの得点のみで合否判定を行います。

学校推薦型(指定校制)選抜

学校推薦型(指定校制)選抜は、高等学校等における学習や様々な活動(生徒会活動、クラブ活動、社会活動、ボランティア活動、その他の評価すべき活動など)に意欲的に取り組んだ受験生を求める選抜です。

出願にあたっては、高等学校又は中等教育学校における成績基準(評定平均値)が、本学の指定する基準を超えていることが必要です。合否判定においては、学力試験は行わず、小論文、面接、志望理由書、推薦書、調査書を総合して判定を行います。小論文では論理的思考力、表現力、社会問題に対する関心の程度などをみます。面接と志望理由書では高等学校等で培った「主体性・多様性・協働性」や本学で学ぶ目的と意欲を審査します。

社会人特別選抜

社会人特別選抜は、高等学校等を卒業後に一定の期間、社会人経験を有する人で、大学で学びたい、学び直したいという確固たる志望理由を持ち、大学教育に耐え得る基礎学力を持つ人のための特別選抜です。合否判定においては、社会人の置かれている状況を考慮して学力試験は行わず、面接、志望理由書で選抜します。英文学科受験生には200~300語程度の英語による記述課題を与え、基礎的能力や主題の理解力をみます。面接と志望理由書では社会人経験で培った「主体性・多様性・協働性」や本学で学ぶ目的と意欲並びに適性を審査します。

海外帰国生徒特別選抜

海外帰国生徒特別選抜は、帰国生徒の海外での経験を評価して受け入れます。諸外国で勉強してきた帰国生徒が海外での貴重な経験と知識を生かし、学内での相互交流を通して学識や人間性をより一層高めて成長していくことを期待しています。合否判定においては、英語の筆記試験、作文、面接、志望理由書で選抜します。

英語の筆記試験(記述式)では英語、日本語に関する「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」の評価を行います。作文では論理的思考力、表現力、社会問題に対する関心の程度などをみます。面接と志望理由書では海外での経験において培った「主体性・多様性・協働性」や本学で学ぶ目的と意欲並びに適性を審査します。

(2) 事業計画の進捗・達成状況

教育関連

事 業 名	計 画	進捗又は達成状況
情報教育推進	学生用ファイルサーバ	情報技術の進歩のスピードは加速度的に速くなって
	一取替更新等、情報教	おり、人間の予測を超えて進展するようになってい
	育推進のための設備の	る。人工知能(AI: Artificial Intelligence)、ビッグ
	充実	データ、IoT(Internet of Things)、ロボティクス等の
		技術の急速な進展に伴い、これらの先端技術があら
		ゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方
		が現在とは劇的に変化する「Society5.0」時代の到
		来が予測されている。このような将来の予測が難しい
		社会においては、情報や技術を受け身で学ぶので
		はなく、これらを自ら選択し、活用できる力が学生に
		求められると考えている。
		令和3年度の文部科学省のICT活用推進事業を活
		用した学内無線 LAN 整備を皮切りに、令和 4 年度
		についても情報教育推進のための設備充実を図るた
		めに、学生用ファイルサーバーの更新を行った。更
		新後のファイルサーバーへは無線 LAN からのアクセ
		スが可能となり、授業やゼミナールでの活用は勿論、
		学内における自学自習においても学生の学びが促
		進されることとなった。また、コロナ禍においては、学
		外からの学生用ファイルサーバーへのアクセスが不
		可能であったため、運用中のクラウド型システムのセ
		キュリティを高めることで、学外からの学生の学びにも
		対応できるように更新した。その他、遠隔授業等に用
		いる教育動画コンテンツ制作のための専用コンピュ
		ーター式の導入、学生貸出し用パソコンの補充を行
		っている。

学生支援関係

事 業 名	計 画	進捗又は達成状況
学生支援体制強化	新入生研修等の再開、	「短期大学で学び、生活することの意義を考え、本学
	Niseko English Camp、	で過ごす2年間の学生生活について理解を深めるこ
	短期留学、海外語学研	と」、「基礎ゼミナールを中心とした人間的交流を図
	修(国際交流関係)	り、新入生同士や指導教員等との相互理解を深める
		こと」を目的とし、開学以来、新入生研修を実施して
		いる。しかしながら、令和 2 年度は新型コロナウイル
		ス感染症の影響により中止、令和 3 年度においても
		日帰りでの実施を余儀なくされていた。
		令和4年度は、感染対策の徹底を講じながらも、2
		年ぶりとなる一泊二日の新入生研修の再開を果たす

ことができた。帰学した学生からは「先生や先輩から 学生生活に重要な情報を教えてもらって楽しかった」 との声が聞かれた。これら学生支援のためのプログラ ムは、学生・教員相互のコミュニケーションを図るこ と、延いては毎日の充実した学生生活に繋がること、 学生の孤立を防ぐことなどの効果がある。今後も、更 なる学生支援体制強化を図っていく。

また、昨年から開始した Niseko English Camp についても、感染症対策の徹底の上で予定通り実施することが出来た。本プログラムは、すべての活動を英語で行い、英語スキルアップのためのレクチャー、グループディスカッションやグループワーク、多国籍のゲストスピーカーとのセッションなどを通じて自身のキャリアについて考えるものである。学生の英語スキルアップのみならず国際性を広げる本学のユニークな取組として今後も継続していく。また、短期留学および海外語学研修については、コロナ禍の影響により実施を見合わせていたが、本年、3年ぶりに再開することが出来た。

構内施設設備関連

昔対照表におい
計対照表におい
においては、施
可よりも、日々の
る学びの基礎と
٧١°
の夏休み期間
ベトアップされた
L事を決定し修
:修繕としては、
:備状況調査の
ル板の大小 14
という指摘があ
な被害が予想さ
、問題のあるモ
よって外壁の剥
次年度以降も、
修やガルバリウ

配管についても
ブルについては

		頻繁に発生していることから、今後も小まめな点検と
		補修を実施していく。加えて設置後 10 年を経過して
		いるエアコンについても不具合が発生し補修を行っ
		た。学内エアコンについては入替え計画の策定や今
		後の活用の仕方についても検討をしていく。
防災関連	消火訓練の実施	9月16日、事務職員を中心に消火訓練を実施した。
		本学の防災設備の管理を委託している企業の指導
		により、中央監視装置と屋内消火栓設備の使用方法
		の説明を受けた後、放水訓練を行った。災害の発生
		は予測できないため、被害を大きくしないためには、
		消防隊が到着するまでの間、適切な行動を取る必要
		がある。毎年の訓練によって災害時の対応を覚える
		ことが必要である。

教育改革•内部質保証関連

教育以 毕 了700貝 体础医	1 /		
事 業 名	計	画	進捗又は達成状況
教育の内部質保証	IR の強化		教育の内部質保証とは、学生の学修成果の水準を
			自ら継続的に保証することである。本学は、学生の学
			修成果の水準等を測定するために、専門知識につい
			ては、成績、GPA、GTEC(英語能力を計測する外
			部試験)を用いて計測している。問題解決力など汎
			用的能力の測定については、GPS-Academic(アセ
			スメントテスト)を用いて計測している。加えて、秘書
			検定試験、簿記検定試験等の各種検定試験の結果
			も考慮しながら、三つの方針(「卒業認定・学位授与
			の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入
			れの方針」)に対応した教育ができているか、すなわ
			ち教育の内部質保証を実施した。これらのデータは、
			教学マネジメント推進会議への報告・議論を得て教
			授会に報告し、全学で教育改善に取り組んだ。今後
			も、各種データを継続して取得しながら、教育の内部
			質保証を進めていく。

進路支援関連

事 業 名	計 画	進捗又は達成状況
進路相談体制の充実	早期からの就職支援の	令和 4 年度の就職決定率は、コロナ禍直前に迫る
	取組	96.5%という好結果となった。コロナ禍からの回復傾
		向による企業の採用活動活発化、インターンシップ
		等の普及を予測し、1 年次の 4 月より就職ガイダンス
		を開始し、学内説明会を前倒し実施したことが奏功し
		<i>t</i> z.
		また、公務員試験合格者についても北海道庁一般行

政職7名、札幌市役所4名、国税局2名など過去最
高となる計 23 名を記録した。これについても、1 年前
期からの公務員説明会の実施が効果を発揮したと分
析している。
次年度以降も、早期化・多様化が進む企業等の採用
活動を予測しながら、就職支援の充実を図っていく。

自己点検·評価関連

事 業 名	計 画	進捗又は達成状況
自己点検・評価の実施	自己点検•評価報告	平成19年度、平成26年度に続き、令和3年度に第
	書の作成と認証評価	3回目となる認証評価を受審し、適格認定を得た。本
	の受審	年は、第4回目となる令和10年度の受審に向けて、
		全学的な体勢で自己点検・評価に臨み、課題を抽出
		し改善を重ねる最初の年となった。前回の第三者評
		価においては、自己点検・評価報告書に掲げた課題
		の他、一般財団法人短期大学基準協会が評価結果
		をまとめた「機関別評価結果」及び訪問調査における
		評価員からの意見等により、本学が今後においても
		継続・発展していくために取り組むべき課題を明確に
		することができた。次年度以降についても、自己点
		検・評価委員会が中心となって、あらゆる事項におけ
		るPDCAサイクルの定着化を図り、不断の自己点検・
		評価を実施していくことで、教育研究水準の向上や
		活性化を図り、社会的責任を果たしていく。

(3) 卒業後の進路状況(令和5年3月末日時点)

区分	教養	英文	経済	合計	備考
卒業者数 (人)	180 (188)	78 (83)	44 (60)	302 (331)	
就職希望者数 (人)	173 (175)	68 (71)	43 (56)	284 (302)	
就職を希望しない者 (人)	7 (13)	10 (12)	1 (4)	18 (29)	進学、四大編入等
就職者数 (人)	167 (161)	66 (69)	41 (55)	274 (285)	
就職決定率(%)	96.5% (92.0%)	97.1% (97.2%)	95.3% (98.2%)	96.5% (94.4%)	就職希望者に対する就職者数の割合
就職率(%)	92.8% (85.6%)	84.6% (83.1%)	93.2% (91.7%)	90.7% (86.1%)	卒業者数に対する就職者数の 割合

() は前年度の数値

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

- ① 貸借対照表関係
- ア) 貸借対照表の状況と経年比較

貸借対照表は、当該会計年度末の財政状態を表したもので、資産・負債・純資産の内容及び 残高を明らかにすることを目的として作成する計算書です。学校法人の純資産は、基本金と繰 越収支差額より構成されています。次表は、本学の5年間の貸借対照表の推移です。

(単位:千円)

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和3年度	令和 4 年度
固定資産	4,108,831	4,096,914	4,008,894	3,837,222	3,771,210
有形固定資産	3,829,360	3,798,279	3,711,423	3,640,029	3,573,967
特定資産	44,357	43,958	43,272	43,635	44,283
その他の固定資産	235,113	254,676	254,198	153,557	152,959
流動資産	1,484,395	1,521,752	1,560,983	1,652,180 5,489,403	1,513,842 5,285,053
資産の部合計	5,593,227	5,618,666	5,569,878		
固定負債	227,113	246,165	238,157	231,629	235,144
流動負債	314,650	282,308	235,283	236,446	229,284
負債の部合計	541,763	528,473	473,440	468,076	464,428
基本金	5,822,093	5,827,474	5,831,305	5,840,766	5,283,182
繰越収支差額	△770,630	△737,282	Δ737,282 Δ734,867		△1,002,558
純資産の部合計	5,051,463	5,090,192	5,096,438	5,021,327	4,820,624
負債及び純資産の部合計	5,593,227	5,618,666	5,569,878	5,489,403	5,285,053

※金額は1,000円未満を切り捨てて表示している。

イ) 財務比率の経年比較

区分	計算方法	平成30年度	令和元年度	令和 2 年度	令和3度	令和4度
流動比率	流動資産/流動負債	471.8%	539.0%	663.4%	698.8%	660.2%
総負債比率	総負債/総資産	9.7%	9.4%	8.5%	8.5%	8.8%
前受金保有率	現金預金/前受金	490.9%	647.2%	785.6%	873.2%	970.8%

② 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

資金収支計算書は、当該会計年度の教育研究その他の諸活動に対応する全ての資金の収入及び支出の内容を明らかにすること、支払資金の顛末を明らかにすることを目的として作成します。次表は、本学の5年間の資金収支計算書の推移です。

収入の部 (単位:千円)

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和3年度	令和 4 年度
学生生徒等納付金収入	885,364	821,777	772,321	683,479	600,908
手数料収入	19,158	17,004	13,682	12,221	10,501
寄付金収入	2,400	1,450	1,700	1,900	1,236
補助金収入	88,152	89,147	142,970	149,166	119,885
資産売却収入	52,384	120,812	10,156	0	100,000
付随事業・収益事業収入	23	20	0	0	20
受取利息・配当金収入	2,879	1,997	2,395	2,355	2,371
雑収入	5,429	21,786	14,091	39,077	37,265
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	291,067	229,616	196,634	172,944	151,699
その他の収入	52,233	12,988	25,860	15,582	40,941
資金収入調整勘定	△304,814	△311,732	△241,928	△234,025	△209,960
前年度繰越支払資金	1,230,514	1,428,928	1,486,025	1,544,684	1,510,167
収入の部 合 計	2,324,792	2,433,796	2,423,911	2,387,385	2,365,035

支出の部

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和3年度	令和 4 年度
人件費支出	538,625	572,396	556,661	590,357	576,710
教育研究経費支出	184,356	167,433	221,175	188,340	184,985
管理経費支出	88,857	87,328	70,003	97,377	129,185
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	3,240	23,934	2,420	2,200	0
設備関係支出	33,403	34,089	5,836	14,954	21,509
資産運用支出	8,814	109,475	499	2,534	2,622
その他の支出	53,781	18,207	46,506	31,923	56,796
資金支出調整勘定	Δ15,215	△65,096	△23,876	△50,468	△79,519
翌年度繰越支払資金	1,428,928	1,486,025	1,544,684	1,510,167	1,472,745
支出の部 合 計	2,324,792	2,433,796	2,423,911	2,387,385	2,365,035

※金額は1,000円未満を切り捨てて表示している。

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書を「教育活動」「施設整備等活動」「その他の活動」の3つの活動区分別に表示した計算書で、活動ごとの資金の流れを明確化することを目的に作成しています。企業会計のキャッシュ・フロー計算書に該当するものといえます。

(単位:千円)

	年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度
孝	教育活動による資金収支					
	教育活動資金収入計	1,000,527	950,985	944,166	879,288	769,816
	教育活動資金支出計	811,839	826,498	847,840	876,074	890,880
	差引	188,688	124,487	96,325	3,214	△121,063
	調整勘定等	△9,947	△56,110	△44,895	△28,467	Δ15,983
	教育活動資金収支差額	178,740	68,376	51,430	△25,253	△137,047
邡	施設整備等活動による資金収支					
	施設整備等活動資金収入計	20	200	655	6,556	0
	施設整備等活動資金支出計	36,643	58,024	8,256	17,154	21,509
	差引	△36,623	△57,824	△7,601	△10,598	△21,509
	調整勘定等	△967	26,188	0	0	17,866
	施設整備等活動資金収支差額	△37,591	△31,635	△7,601	△10,598	△3,643
/]	N計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動収支差額)	141,149	36,741	43,829	43,829	△140,690
ž	その他の活動による資金収支					
	その他の活動資金収入計	67,783	133,162	17,656	5,589	105,891
	その他の活動資金支出計	10,530	112,805	2,827	4,255	2,622
	差引	57,253	20,356	14,829	1,334	103,268
	調整勘定等	11	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	57,264	20,356	14,829	1,334	103,268
3	を払資金の増減額(小計+その他の 活動資金収支差額)	198,413	57,097	58,658	△34,517	△37,421
育	前年度繰越支払資金	1,230,514	1,428,928	1,486,025	1,544,684	1,510,167
፺	翌年度繰越支払資金	1,428,928	1,486,025	1,544,684	1,510,167	1,472,745
_						

※金額は1,000円未満を切り捨てて表示している。

ウ) 財務比率の経年比較

区分	計算方法	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度
教育活動資金収支差額 比率	教育活動資金収支差額 /教育活動資金収入計	17.9%	7.2%	5.4%	$\triangle 2.9\%$	△17.8%

③ 事業活動収支計算書

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書は、当該会計年度の事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにし、 基本金組入後の収支の均衡を明らかにすることを目的として作成します。次表は、本学の5年間の事業活動収支計算書の推移です。 (単位: 千円)

		区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和3年度	令和 4 年度
		学生生徒等納付金	885,364	821,777	772,321	683,479	600,908
	収	手数料	19,158	17,004	13,682	12,221	10,501
		寄付金	3,057	1,939	1,733	1,349	1,492
	収入	経常費等補助金	88,152	89,147	142,970	143,510	119,885
		付随事業収入	23	20	0	0	20
教育		雑収入	5,471	21,796	14,107	39,099	37,285
教育活動収支		教育活動収入計	1,001,227	951,685	944,815	879,660	770,093
収 支		人件費	535,671	571,385	554,778	589,067	571,169
支		教育研究経費	268,656	248,560	307,049	268,441	262,682
	支出	管理経費	97,344	94,886	78,503	105,799	137,206
		徴収不能額等	0	0	0	0	0
		教育活動支出計	901,672	914,832	940,332	963,308	971,058
		教育活動収支差額	99,555	36,852	4,482	Δ83,648	Δ200,964
		受取利息・配当金	2,855	1,973	2,395	2,355	2,371
	収入	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教		教育活動外収入計	2,855	1,973	2,395	2,355	2,371
教育活動外収支	支出	借入金等利息	0	0	0	0	0
外加		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
支		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額		2,855	1,973	2,395	2,355	2,371
	経常収支差額		102,410	38,826	6,878	Δ81,293	$\Delta 198,593$
		資産売却差額	2,125	812	137	0	0
	収入	その他の特別収入	0	200	600	6,556	0
特		特別収入計	2,125	1,012	737	6,556	0
特別収支		資産 処分 差額	127	449	1,370	373	2,109
支	支出	その他の特別支出	0	660	0	0	0
		特別支出計	127	1,109	1,370	373	2,109
	特別収	双支差額	1,997	△97	△633	6,182	△2,109
基本金	組入前	当年度収支差額	104,408	38,728	6,245	Δ75,110	△200,702
基本金	組入額	合計	△14,027	△5,381	△3,830	Δ9,460	0
当年度	収支差	額	90,381	33,347	2,414	Δ84,571	△200,702
基本金	取崩額	合計	0	0	0	0	17,583
(参考	†)						
事業活	動収入	<u></u>	1,006,207	954,671	947,948	888,571	772,465
事業活	動支出	<u></u>	901,799	915,942	941,703	963,682	973,167

イ) 財務比率の経年比較

区分	計算方法	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度
人件費比率	人件費/経常収入	53.3%	59.9%	58.6%	66.8%	73.9%
教育研究費比率	教育研究費/経常収入	26.8%	26.1%	32.4%	30.4%	34.0%
管理経費比率	管理経費/経常収入	9.7%	9.9%	8.3%	12.0%	17.8%
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 /事業活動収入	10.4%	4.1%	0.7%	△8.5%	△26.0%
学生生徒納付金比率	学生生徒納付金/経常収入	88.2%	86.2%	81.5%	77.5%	77.8%
補助金比率	補助金/事業活動収入	8.8%	9.3%	15.1%	16.2%	15.5%

(2) その他

① 有価証券の状況

総括表

(単位 円)

	当 年 度 (令和5年3月31日)			
	貸借対照表計上額	時 価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	0	0	0	
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	150,000,000	146,502,500	△ 3,497,500	
(うち満期保有目的の債券)	(150,000,000)	(146,502,500)	(△ 3,497,500)	
合 計	150,000,000	146,502,500	△ 3,497,500	
(うち満期保有目的の債券)	(150,000,000)	(146,502,500)	(△ 3,497,500)	
時価のない有価証券	0			
有価証券合計	150,000,000			

明細表

(単位 円)

種類	当 年 度(令和5年3月31日)			
1里共	貸借対照表計上額	時 価	差額	
債券	150,000,000	146,502,500	△ 3,497,500	
株式	0	0	0	
投資信託	0	0	0	
貸付信託	0	0	0	
その他	0	0	0	
合 計	150,000,000	146,502,500	△ 3,497,500	

時価のない有価証券	0
有価証券合計	150,000,000

② 借入金の状況: 0円

③ 学校債の状況: 学校債の募集は行っていない。

④ 寄付金の状況

特別寄付金

受入先	内容	金額	
武蔵はまなす会 (保護者会)	学生クラブ活動等のための学生助成費	700,000円	
クラウドファンディング(アカデミスト株式会社経由)	研究寄附金	536,000円	

現物寄付

受入先	内容	金額	
個人・団体・同窓会	図書寄贈	88,355円	
奴久妻 駿介 英文学科講師	科研費による購入図書	168,020円	

⑤ 補助金の状況

受入先	内容	金額	
日本私立学校振興・共済事業団	経常費補助金	59,661,000円	
日本私立学校振興・共済事業団	授業料等減免費交付金	60,102,600円	
札幌市	結核健康診断費補助金	121,946円	

- ⑥ 収益事業の状況:収益事業は行っていない。
- ⑦ 関連当事者等との取引の状況
- ア) 関連当事者

関連当事者との取引内容は、次のとおりである。

	犯 早			事業	議決				
E W	役員、	分 記	法人の	内容	権の	取引の	取引	勘定	期末
属性 法人等	住 所	資本金	又は	所有	内容	金額	科目	残高	
	の名称			職業	割合				
理事の近	篠田	札幌市中央区	_	_	0	顧問	3,600,000 円	手数料報酬	0
親者	二郎	宮の森2条				委託			
		16 丁目 1-38							

イ) 出資会社

会社設立および既存会社への出資はない。

⑧ 学校法人間財務取引:学校法人間財務取引はない。

4. 大学運営および経営状況と今後の方針

本学が開学した昭和 42 年から現代に至るまで、我が国の女性を取り巻く環境は大きく変化してきました。特に、少子高齢化、人口減少社会を背景に、女性の社会進出が増加し女性の就業率の上昇、第一子出産前後の女性の就業継続率の上昇、上場企業における女性役員数の上昇等、様々な変化が確認されています。これからの女性は、一般企業であれば総合職や専門職、官公庁・地方自治体であれば行政職、NPO・団体でのリーダー、経営者や個人事業主など、社会の多くの場面で主体的な役割を担うことが期待されており、それに伴って本学の教育も更に充実していくことが求められています。

また、短期大学の募集環境についても大きく変化しており、4年制大学志向が強まっています。全国の短期大学の在学者数は、平成5年530,294人をピークとして令和4年94,713人まで減少し、30年間で1/5以下となっています。対照的に、4年制大学の在学者数は、平成5年2,389,648人から令和4年2,930,780人となり、54万人程度増加しています。全国と同様、北海道においても4年制大学志向が強まっており、北海道の短期大学志願者数は、平成30年度3,584人から令和4年度2,275人まで減少していますが、4年制大学においては、平成30年度37,068人から令和4年度40,092人まで増加し、短期大学の志願者数と反比例する傾向をみせています。

令和5年度、これら外部環境の変化に対応するために、教育基盤を強化するための設備の 充実、大学ホームページの刷新、学生募集システムの導入を計画しています。加えて、令和 6年度からの組織の大幅な改組について計画を進めているところです。本学は、これまでの 伝統と歴史を活かしながら、教職員一同、本学の教育の核となる建学の精神と教育理想、そ して社会へ果たすべき役割を改めて認識し、地域に根差した学園として、今後もさらなる充 実発展を目指してまいります。

以上